



島根県報

平成24年3月6日（火）

号外第18号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 3

告 示

島根県告示第143号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成24年3月6日

島根県知事 溝口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
県道	三刀屋佐田線	雲南市三刀屋町乙加宮 1064番1地先から同 1057番5地先まで	前	メートル 3.00～ 24.00	メートル 123.00	雲南県土整備 事務所 交通安全工事 拡幅 減幅 仮設迂回路撤去
			後	3.00～ 22.00	123.00	
〃	波根久手線	大田市久手町刺鹿623番 9地先から同606番19地 先まで	前	8.20～ 10.60	287.00	県央県土整備 事務所大田事 業所 交通安全工事 拡幅
			後	9.90～ 12.50	287.00	

島根県告示第144号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成24年3月6日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	三刀屋佐田線	雲南市三刀屋町乙加宮1064番1地先から同1057番5地先まで	メートル 123.00	平成24年 3月23日	雲南県土整備事務所	